

商工建設常任委員会資料

令和5年11月2日

商工観光労働部

目次

1. その他報告事項

(ページ番号)

- えびの高原2施設（県営国民宿舎えびの高原荘及び県営えびの高原スポーツレクリエーション施設）に係る次期指定管理候補者の再公募について
..... 03-12
- スポーツ観光プロジェクトについて 13

1 その他報告事項（えびの高原2施設に係る次期指定管理候補者の再公募について）

えびの高原2施設（県営国民宿舎えびの高原荘及び県営えびの高原スポーツレクリエーション施設）に係る次期指定管理候補者の再公募について

観光推進課

1 えびの高原について

日本で最初の国立公園として、昭和9年に指定された「霧島錦江湾国立公園」内にあり、春のミヤマキリシマ、夏のキャンプ、秋のススキ・紅葉、冬の樹氷・スケートと、四季を通じて自然を体感できる。



ミヤマキリシマ



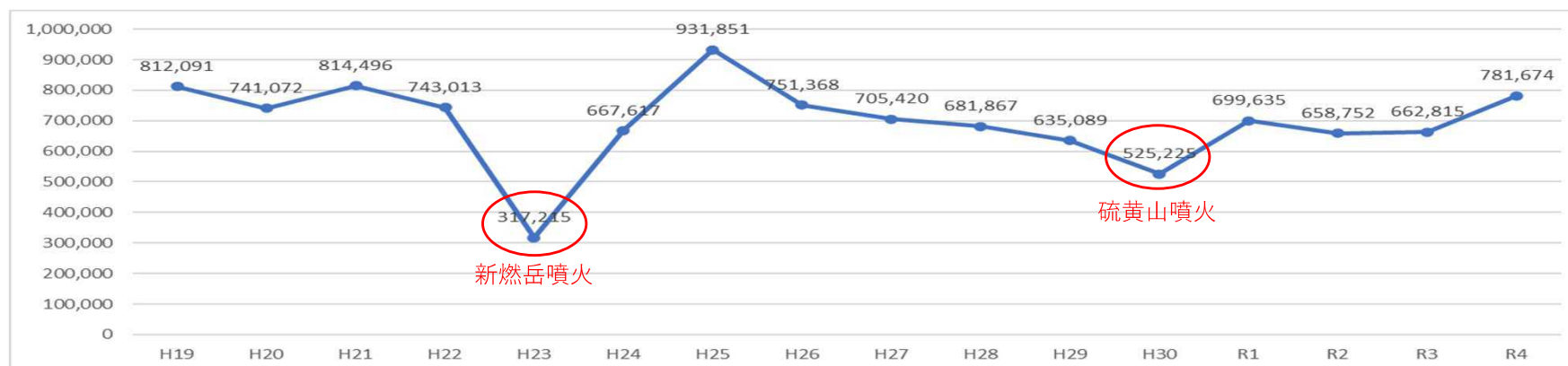
韓国岳



ノカイドウ

<参考> えびの高原の観光入込客数の推移

(単位) 人



(えびの市調べ)

1 その他報告事項（えびの高原 2 施設に係る次期指定管理候補者の再公募について）

えびの高原 位置図



(出典：えびの市資料より作成)

1 その他報告事項（えびの高原2施設に係る次期指定管理候補者の再公募について）

2 県営国民宿舎えびの高原荘の概要について

(1) 所在地及び設置目的

所在地：えびの市大字末永1489番地

設置目的：国民の健全なレクリエーションの健康増進に資するための施設

(2) 設置経緯

昭和37年10月に本県初の県営国民宿舎として、「霧島錦江湾国立公園」のえびの高原の中心地付近にオープン。現施設は、初代施設が老朽化したため、平成6年度から改築工事に着手し、平成8年4月に竣工したものの。

(3) 設置概要

- | | |
|------------------|------------------|
| ① 敷地面積 14,750㎡ | ② 延床面積 4,100㎡ |
| ③ 構造 鉄筋コンクリート2階建 | ④ 建設事業費 2,300百万円 |

(4) 施設内容

- ・ 宿泊機能 38室、延定員130名
（和室、洋室、和洋室、ハンディキャップルーム）
- ・ 温泉大浴室（サウナ、露天風呂付） 男女各1か所
- ・ 家族風呂 4か所

1 その他報告事項（えびの高原 2 施設に係る次期指定管理候補者の再公募について）

2 県営国民宿舎えびの高原荘の概要について



えびの高原荘遠景



露天風呂



和洋室 10 畳



ハンディキャップルーム

1 その他報告事項（えびの高原2施設に係る次期指定管理候補者の再公募について）

3 県営えびの高原スポーツレクリエーション施設の概要について

(1) 所在地及び設置目的

所在地：えびの市大字末永1489番地

設置目的：県民の健全なスポーツレクリエーションと体力の向上に資するとともに、国立公園の利用促進と本県観光の振興に寄与するための施設

(2) 設置経緯

日本最南端の天然スケート場として親しまれていた白紫池スケート場が結氷不十分となり使用できなくなったため、えびの高原荘の南側隣接地の国有地内に屋外の人工スケート場を整備。平成元年オープン。

(3) 設置概要

- ① 敷地面積 6,813㎡
- ② リンク部面積 $30\text{m} \times 60\text{m} = 1,800\text{m}^2$
- ③ 建設事業費 161百万円



1 その他報告事項（えびの高原2施設に係る次期指定管理候補者の再公募について）

4 利用・収支実績の推移

(単位：人、千円)

期	年度	利用者数		収入 (A)	支出 (B)	うち 納付金	収支 差額 (A-B)	指定管理者
		えびの高原荘 (宿泊者)	スポレク施設					
1	18	13,167	23,912	209,108	220,741	39,000	△ 11,633	ハイランド リゾート グループ
	19	13,672	25,055	217,336	237,251	39,000	△ 19,915	
	20	12,378	22,701	208,418	232,870	39,000	△ 24,452	
	21	12,203	20,946	191,222	215,250	39,000	△ 24,028	
	22	9,831	10,218	147,807	184,655	39,000	△ 36,848	
2	23	8,855	22,830	165,704	197,903	15,000	△ 32,199	宮交S&R
	24	12,980	31,600	242,280	241,746	15,000	534	
	25	14,373	38,600	280,408	267,391	15,133	13,017	
	26	11,865	29,481	227,539	251,886	18,683	△ 24,347	
	27	11,027	32,697	226,666	234,424	12,395	△ 7,758	
3	28	11,973	34,600	232,577	243,381	15,444	△ 10,804	宮交S&R
	29	11,188	31,306	213,951	238,808	15,444	△ 24,857	
	30	8,043	38,086	179,025	204,286	0	△ 25,261	
	1	8,756	27,521	188,360	225,094	15,587	△ 36,734	
	2	62	11,146	20,788	135,071	12,650	△ 114,283	
4	3	9,615	19,110	171,507	203,511	0	△ 32,004	レジャークリ エイトホール ディングス
	4	12,743	19,498	191,978	220,434	0	△ 28,455	

1 その他報告事項（えびの高原2施設に係る次期指定管理候補者の再公募について）

5 えびの高原2施設の再公募の募集方針について

(1) 業務の範囲

- 施設の利用に関する業務（利用料金の收受を含む。）
- 施設の維持及び保全に関する業務
※次期指定期間から、えびの高原の水道設備の管理を指定管理業務から切り離す。
- 施設に係る事業計画、決算等の業務

(2) 指定期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

(3) 納付金

宿泊等売上を指定管理者自らの収入とすることができる利用料金制を採用

- 基本納付金年額 0円
- 追加納付金額 $(\text{収入} - \text{支出}) \times 1 / 2$ 円

(4) 第1回公募との主な変更点

- ・ 硫黄山の火山活動の影響等による収入の減少の相当額を県が負担。
具体的には、県道1号線が通行止めであった日数に応じて、県は指定管理者に対し、一日あたり89千円を支払う。
- ・ なお、当該支払額については、追加納付金の算定に当たって、収入から控除する。

(5) 募集概要

- 期間 令和5年11月8日～令和5年12月15日（約5週間）
- 説明会 令和5年11月22日（水）
- 広報 県公報、県ホームページ、新聞、SNS等

1 その他報告事項（えびの高原2施設に係る次期指定管理候補者の再公募について）

(6) 選定

① 審査の流れ

審査区分	構成	内容
書類審査	県（観光推進課）	申請書類に基づいて資格審査を実施
指定管理候補者選定委員会による審査	外部委員	書類審査を通過した応募者を対象に、各応募者のプレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査を実施
指定管理候補者選定会議による確認	県（県関係部局職員）	選定委員会の審査結果を、施設所管課（観光推進課）において選定基準等に基づき評価した結果と照らし合わせ、候補者（案）が異なっていないかを確認

※指定管理候補者選定会議の確認後、県が指定管理候補者を選定する。

② 指定管理候補者選定委員会委員

委員長	田爪 広志	県ホテル旅館生活衛生同業組合 事務局長
委員	糸山 秀彦 竹井 倫世 木原 俊一郎 安在 浩	税理士 県観光審議会 委員 えびの市観光商工課長 高千穂町企画観光課長

③ 指定管理候補者選定会議委員

議長	商工観光労働部長
副議長	観光経済交流局長
委員	商工政策課長 観光推進課長 行政改革推進室長

(7) 選定基準

- ① 利用者の平等な利用が確保されていること。
- ② 施設の効用を最大限に発揮する事業計画であること。
- ③ 施設の管理運営にかかる経費の縮減等が図られる事業計画であること。
- ④ 事業計画を確実に実施するために必要な経理的基礎及び管理運営に関する能力を有するものであること。
- ⑤ 地域への貢献及び地域との連携を考慮した事業計画であること。

1 その他報告事項（えびの高原2施設に係る次期指定管理候補者の再公募について）

(8) 審査項目・配点

選定基準	審査項目	配点
①平等な利用の確保	施設運営に関する基本方針	10
	県が示した管理基準に対する理解及び対応	
	管理運営上の現状と課題の認識	
②施設の効用を最大限に発揮する事業計画	利用者サービスの向上に関する提案	36
	利用者満足度把握や苦情・要望対応、運営改善への反映	
	利用者増への取組に関する提案	
	指定管理者の業務に対する意欲 施設等の維持管理の的確性	
③経費の縮減等が図られる事業計画	管理業務の効率化と経費の縮減に関する計画	6
	業務遂行のための適切な経費の積算	
④事業計画を確実に実施するための管理運営能力	必要な体制の確保（適正な組織、人員配置、責任体制）	40
	職員の能力育成（研修体制）	
	継続的に安定した運営が可能な財政的基盤（財務状況）	
	過去の類似事業の実績、評価	
	事業計画と収支計画の具体性、的確性、実現可能性	
	施設及び設備の修繕等の負担区分への対応	
	リスク管理と責任分担への対応	
	個人情報保護、情報公開等への対応	
	安全管理、危機管理への対応	
内部モニタリングの実施		
⑤地域への貢献、連携の考慮	環境保全への対応	8
	地域経済等への配慮	
	障がい者等への就労等への対応	
合計		100

1 その他報告事項（えびの高原2施設に係る次期指定管理候補者の再公募について）

(9) 再公募に係る選定スケジュール

令和5年11月8日～12月15日

12月下旬

令和6年1月上旬

再公募期間

指定管理候補者選定委員会による審査

指定管理候補者選定会議による確認

指定管理候補者の選定

2月（県議会定例会）

指定管理者指定議案の提出

⇒（議決後）指定管理者の指定、基本協定の締結

4月1日

新・指定管理者による業務開始

1 その他報告事項（スポーツ観光プロジェクトについて）

観光推進課 スポーツランド推進室

スポーツ観光プロジェクト

目指す姿（目標）

スポーツ環境日本一への挑戦！

～スポーツ環境の充実により、地域経済の活性化、観光振興などの好循環を創出～



取組の柱

1 世界レベルのキャンプ・大会の
戦略的な誘致

2 戦略的・計画的なハード整備

3 県内全域のスポーツ環境の充実
（全県化・通年化・多種目化）

目標を実現するための主な取組（方向性）

1 競技別部会、ワンストップ窓口等
による誘致・受入体制の強化2 スポーツ施設整備計画による
施設の高質化

3 県・市町村のネットワーク強化



日本一に向けた指標



- プロチームのキャンプ数（野球、サッカー、ラグビー） 全国2位 ⇒ 全国1位（令和8年度）
- 春季キャンプ・合宿の経済効果 118億円（令和4年度）⇒ 150億円（令和8年度）
- 国内外代表のキャンプ数 10チーム（令和4年度）⇒ 20チーム（令和8年度）

※参考：プロチームキャンプ数（令和4年度）

- 1位：沖縄県43チーム（野球 9球団、サッカー 28チーム、ラグビー 6チーム）
- 2位：宮崎県32チーム（野球 5球団、サッカー 23チーム、ラグビー 4チーム）